

e-staffing
事業所単位抵触日の通知・管理
操作方法
-派遣先-

※当設定はユーザマスタで設定された実行権限によってご利用いただけるユーザが限定されます。
操作可能な実行権限は、マスタメンテナンスマニュアル_派遣先用の実行権限一覧をご参照ください。



Ver.2.1.5

Last up date:24/11/10

事業所単位抵触日について

2015年9月の派遣法改正により、派遣先の各事業所での派遣受入可能期間が原則3年になりました。また、同一の派遣労働者を、派遣先の事業所における同一の組織単位(「課」やグループ) に対し派遣できる期間も、原則3年になりました。

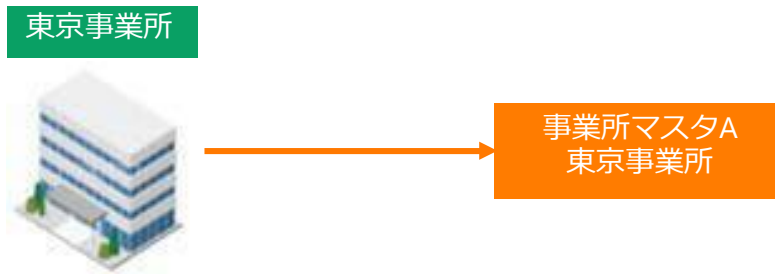
これにより、抵触日を派遣会社に通知する等の抵触日を管理する作業が発生します。これらの作業はシステムをご利用いただくことで管理が容易になります。

目次

- | | |
|-------------------------------|----------------------|
| 1. 事業所単位抵触日を事業所マスタで管理する | P.3 |
| 2. 事業所単位抵触日を抵触日適用事業所マスタで管理する | P.7 |
| 3. 意見聴取結果をダウンロードする | P.13 |
| 4. 待遇情報提供・事業所単位抵触日通知メニューについて | P.15 |
| 5. 待遇情報を提供・事業所単位抵触日を通知する | P.16 |
| 6. 延長契約に対する自動提供・通知設定をする | P.18 |
| 7. 事業所単位抵触日を延長通知する | P.21 |
| 8. 待遇情報提供、事業所単位抵触日通知をダウンロードする | P.23 |
| 9. 事業所単位抵触日通知書イメージ | P.25 |

1. 事業所マスタで抵触日を管理する

オフィス所在地1つに対し、事業所が1つだけ存在している場合は、事業所マスタで管理が可能です。



■ 事業所マスタで抵触日を管理する際のマスタ登録方法

「企業設定」の「マスタを登録・編集する」の「事業所マスタ」から「編集登録」をクリックします。

「編集登録」より対象の事業所を入れて **検索** ボタンをクリックし、検索結果欄の **選択** ボタンをクリックすると、事業所マスタの編集画面に遷移します。



検索条件設定:事業所マスタ

検索条件を指定してください。

■事業所検索	
<input checked="" type="radio"/> 事業所ID	<input type="text"/>
<input type="radio"/> 事業所名	<input type="text"/>
<input checked="" type="checkbox"/> 有効のみ	
<input type="button" value="戻る"/>	

検索

検索条件を指定後、クリック

検索条件設定:事業所マスタ

検索条件を指定してください。

■事業所検索	
<input checked="" type="radio"/> 事業所ID	<input type="text"/>
<input type="radio"/> 事業所名	<input type="text"/>
<input checked="" type="checkbox"/> 有効のみ	
<input type="button" value="戻る"/>	

検索

検索結果

事業所ID	事業所名	有効フラグ	
1111	東京事業所	有効	選択
2222	神田事業所	無効	選択

e-staffing

ようこそ 神田 三郎さん

マニュアル FAQ&サポート マスタメンテナンス

e-staffing 人材派遣管理システム

Not Available Not Available Not Available Not Available Not Available Not Available Not Available Not Available

HOME LOGOUT 見積依頼 派遣照会 契約確認 承認 状況 検索 請求/フォアマンズ

- 初めて事業所単位抵触日を登録する、もしくはすでに登録した事業所単位抵触日を修正する場合

処理内容欄の「修正」をクリックして事業所単位抵触日を入力してください。

- 事業所単位抵触日を延長する場合

処理内容欄の「延長」をクリックして事業所単位抵触日の延長日と意見聴取結果欄を入力してください。

- すでに登録している事業所単位抵触日を取り消す場合

処理内容欄の「取消」をクリックしてください。

※初回の事業所単位抵触日情報を取り消す場合、登録されている事業所単位抵触日と意見聴取結果が取り消されます。

※延長済みの事業所単位抵触日情報を取り消す場合、延長前の事業所単位抵触日の日付へ戻り、意見聴取結果欄が取り消されます。

事業所マスタ編集

入力項目を登録してください。
注1:項目名に*がついているものは、背景が色付きの項目は入力必須項目です。
注2:e-staffingシステム英語版をご利用の方には、英語項目も必ず入力して下さい。

■登録フォーム	
事業所ID	0222
*表示事業所名(日本語) (全角10文字以内)	神田事業所
*正式事業所名(日本語) (全角10文字以内)	神田事業所
*住所(日本語) (全角100文字以内)	東京都千代田区神田
*下記3項目は、英語版の場合必須となります。	
表示事業所名(英語) (半角10文字以内)	
正式事業所名(英語) (半角100文字以内)	
住所(英語) (半角100文字以内)	
*有効フラグ	無効

事業所単位抵触日編集

事業所単位抵触日を延長する場合は「処理内容」から「延長」を選択してください。
事業所単位抵触日を修正する場合は「処理内容」から「修正」を選択してください。
意見聴取結果を削除する場合は「取消」を選択してください。
過去の履歴を参照、または意見聴取結果をダウンロードする場合は「意見聴取結果一覧」ボタンをクリックしてください。
注:事業所単位抵触日は、契約入力時に当事業所が就業先事業所に設定した場合は、事業所単位抵触日の初期値となります。

意見聴取結果一覧	
■事業所単位抵触日情報	
処理内容	<input checked="" type="radio"/> 変更しない <input type="radio"/> 延長 <input type="radio"/> 修正 <input type="radio"/> 取消
事業所単位抵触日	2021 年 11 月 01 日 <input type="checkbox"/> 抵触日(初回)、抵触日適用事業所で管理する (設定した日:2017/02/18)
抵触日適用事業所	検索 <input type="button" value="クリア"/>
■意見聴取結果	
組合名または代表者名	神田労働組合 神田 統括

確認画面へ

内容記載完了後、クリック

事業所マスタ登録内容確認

■事業所マスタ入力確認	
事業所ID	0222
表示事業所名(日本語)	神田事業所
正式事業所名(日本語)	神田事業所
住所(日本語)	東京都千代田区神田
表示事業所名(英語)	
正式事業所名(英語)	
住所(英語)	
有効フラグ	有効

■事業所単位抵触日情報入力確認	
処理内容	変更(しない)
事業所単位抵触日	2021/11/01
抵触日適用事業所	

■意見聴取結果入力確認	
組合名または代表者名	神田 統括
選出方法	投票
意見聴取通知日	2021/11/01
通知事項	通知日：2019/05/01 通知事項 (1)派遣を受け入れようとする事業所名
意見聴取通知日	2019/04/10
意見内容	～である為、抵触日を 2021年11月01日まで延長する

■付加価値：派遣元へ提供する比較対象労働者の待遇情報				
【労協協定方式 / 派遣先均等・均衡方式】				
教育訓練	設定なし	---	---	---
給食施設	設定なし	林業室	設定なし	更衣室 設定なし
備品供与	---	---	---	---

この内容で登録します。
 以上の内容でよろしければ登録をクリックしてください。
 内容を再編集する場合は戻るを、内容を破棄する場合は中止をクリックしてください。

中止 戻る **登録**

内容を確認して、「登録」クリック

マスタメンテナンス登録完了

入力された内容を登録しました。

以下のいずれかに該当する場合は、派遣元へ抵触日の通知が必要です。

- ・新追加事業所を登録し、抵触日を設定した場合
- ・既存の事業所の抵触日を変更した場合

下記の「事業所単位抵触日通知画面へ」ボタン、またはHOMEメニューより「事業所単位抵触日通知リンクをクリックの上、該当事業所を検索して通知を実施してください。

検索条件設定画面へ **事業所単位抵触日通知画面へ**

すぐに事業所単位抵触日を通知できるボタンが表示されます。

※こちらで通知を引き続き行わない場合、ポータルサイトの「契約管理」メニューから通知操作が可能です。(P.10参照)

事業所単位抵触日通知

検索条件を指定してください。
 項目左のチェックボックスにチェックされた項目が、すべて検索条件となります。

※事業所単位抵触日が登録されている事業所、または抵触日適用事業所が通知の対象となります。
 ※延長後の抵触日通知を行いたい場合は、通知区分が「延長」を選択し、検索してください。

■通知対象事業所	
<input type="checkbox"/>	事業所 検索 クリア
<input type="checkbox"/>	抵触日適用事業所 検索 クリア
※抵触日直接管理している事業所や抵触日適用事業所を指定することで、通知対象事業所を検索することができます。	
<input type="checkbox"/>	派遣会社 検索 クリア
<input type="checkbox"/>	事業所単位抵触日 年 -- 月 -- 日 ~ 年 -- 月 -- 日 (年月のみの指定も可)
<input checked="" type="checkbox"/>	事業所単位抵触日を設定した日 2016 年 11 月 01 日 ~ 2016 年 11 月 01 日 (年月のみの指定も可) ※2017年2月18日以降に行われた事業所単位抵触日設定を検索対象とします。
<input type="checkbox"/>	通知可能区分 ●延長通知可能な事業所のみ表示 例：事業所単位抵触日を延長したとき 例：契約締結前に事業所単位抵触日を通知するとき ※意見聴取結果を登録することで、延長通知可能な事業所のみが表示されます。

通知済を表示しない
 以下に該当する事業所を通知済みとして扱います。
 ・現在設定済みの事業所単位抵触日と、「前回通知した抵触日」が同じ
 選択した事業所の抵触日を別途管理している通知対象事業所を検索する
 (この条件を指定した場合、抵触日適用事業所の指定は無視されます)

戻る **検索**

検索条件にチェックを入れて検索ください。

※チェックをすべて外し、全件検索も可能です。

※事業所マスタで管理している場合は、事業所で検索してください。

4件中、1～4件表示しています。

一括チェック

通知対象事業所	事業所	事業所単位 抵触日	通知可能 区分	派遣会社	通知	前回通知した 抵触日	前回通知者 前回通知日時	通知履歴
神田ビルディング (株)	神田ソフト情報システム 神田ソフト情報システム2	2022/08/01	延長	神保町人材派遣センター	<input checked="" type="checkbox"/>			
				駒込人材派遣センター	<input type="checkbox"/>			
神田ソフト小山	-	2020/01/01	通常	神保町人材派遣センター	<input type="checkbox"/>	2018/07/01	神田 三郎 2015/07/01 11:04:45	履歴
				駒込人材派遣センター	<input type="checkbox"/>	2018/07/01	神田 三郎 2015/07/01 11:04:45	履歴

一括チェック

CSVダウンロード(2件) PDFダウンロード

※PDFは通知時に指定した「通知書に記載される派遣先企業名」が出力されます

通知書に記載される派遣先企業名

神田ソフト情報システム

変更する →

※通知書に記載される派遣先企業名は、変更可能な場合があります。変更したい場合は、「変更する」にチェックを入れて、企業名を入力してください。

延長して通知する 通常して通知する

派遣会社へ通知メール送信

検索結果で対象の事業所と派遣会社名の「通知」欄にチェックを入れてください。

通知書に記載される派遣先企業名を変更することも可能です。(P.10参照)

通知区分を選択し、

派遣会社へ通知メール送信 をクリックで派遣会社へ通知が完了します。

事業所単位抵触日通知履歴

この派遣会社に関する、現在までに行った通知履歴です。送信したメールの内容を確認したい場合は、一番左のリンクをクリックして下さい。

派遣会社：神保派遣

#	通知企業名	通知事業所名	通知抵触日	通知区分	通知者	通知日時	通知メール送信
3	神田同業株式会社	本社	2019/05/31	延長	神田 統祐	2017/02/01 15:40	送信済み
2	神田商事株式会社	本社	2018/12/01	延長	神田 統祐	2016/11/01 12:20	送信済み
1	神田商事株式会社	神田本社	2018/09/01	通常	神田 依輔	2016/10/01 16:30	送信済み

戻る

「履歴」ボタンクリックで通知の履歴の確認が可能です。

【e-staffing】事業所単位抵触日通知が届きました。(神田ソフト小山 (XXXXXXXX) / 神田ソフト小山事業所)

派遣先企業より、事業所単位抵触日通知が届いています。

労働者派遣法第26条第4項に基づき、下記事業所の抵触日を通知します。

■履歴No：130001

■通知No：J000013000X

■派遣先企業名：神田ソフト小山

■クライアントコード：XXXXXXXXXX

■抵触日：2024/01/01

■抵触日適用事業所：神田ソフト小山事業所

■事業所：

■その他連絡事項：--

抵触日通知書は、下記URLからダウンロードできます。

https://###.###.###.###/XXXXXXXX/XXXXXX

▼ログイン>待遇情報・事業所単位抵触日 提供・通知確認

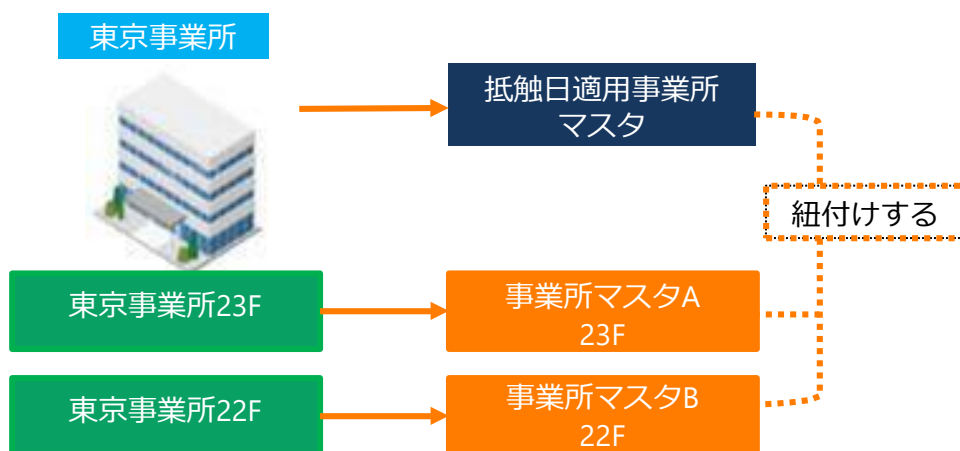
このメールはシステムからの自動配信メールです。返信いただけませんので、ご了承ください。

履歴Noのリンクをクリックすると通知メールの内容の確認が可能です。

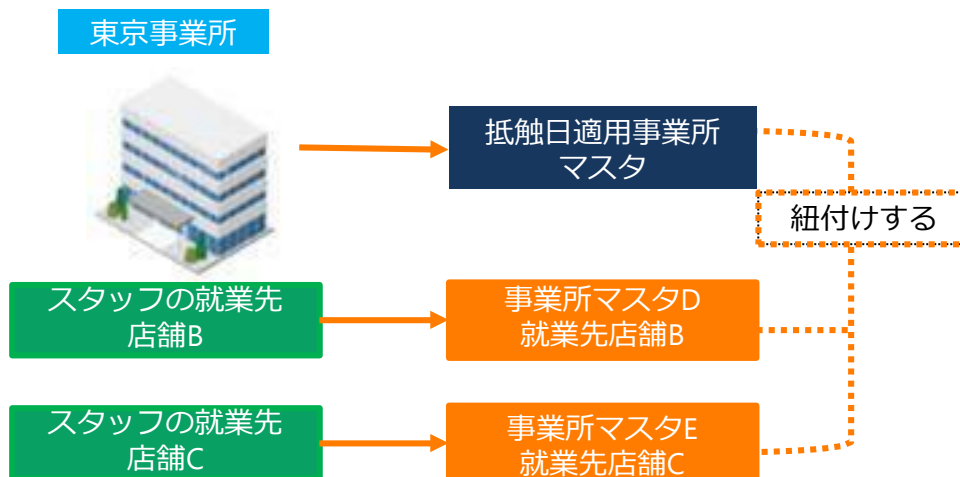
2. 抵触日適用事業所マスタで抵触日を管理する

1つの事業所に対して1つの事業所マスタで管理していない、以下のようなケースなどは、抵触日適用事業所マスタを利用して管理いただくことが可能です。

サンプルケース① 東京事業所がビルの22Fと23Fで分かれており、別の事業所マスタとして管理している

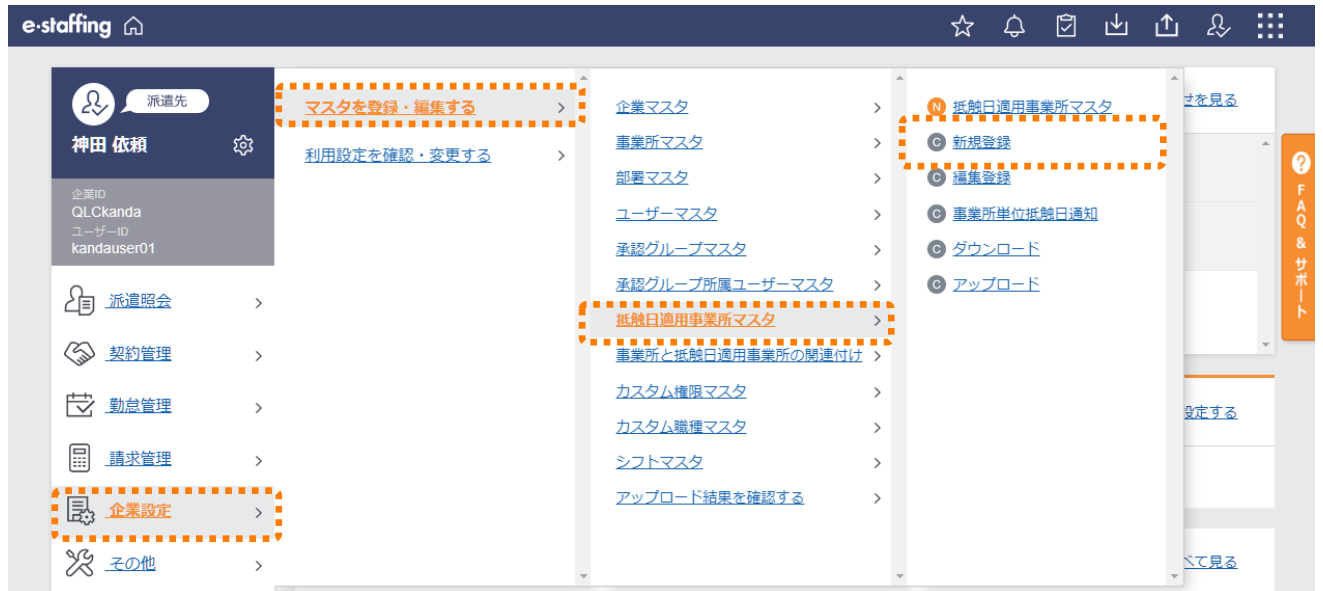


サンプルケース②：指揮命令者がいる事業所と事業所マスタに登録されているスタッフの就業先が異なっている



□ 抵触日適用事業所マスタで管理する場合のマスタ登録方法

「企業設定」の「マスタを登録・編集する」の「抵触日適用事業所マスタ」から「新規登録」をクリックし、登録してください。



検索条件設定: 抵触日適用事業所マスタ

既存の事業所を元にデータを登録します。
検索条件を指定してください。

事業所検索

<input checked="" type="radio"/> 事業所ID	<input type="text"/>
<input type="radio"/> 事業所名	<input type="text"/>
<input type="radio"/> 正式事業所名	<input type="text"/>

有効のみ

抵触日適用事業所 新規作成

抵触日適用事業所を新規に作成します。

検索結果

事業所ID	事業所名	正式事業所名	有効フラグ	選択
1111	東京事業所	東京本社事業所	有効	<input type="button" value="選択"/>
2222	神田事業所	神田第一事業所	無効	<input type="button" value="選択"/>

新規でマスタを作成する場合は、「選択」をクリック

既存の事業所マスタの情報を利用して、作成する場合は「検索」後、こちらの「選択」をクリック

抵触日適用事業所マスタ登録

入力項目を登録してください。
注1:項目名に*がついているものは、背景が色付きの項目は入力必須項目です。

■登録フォーム	
*抵触日適用事業所ID (10文字以内)	<input type="text"/>
*事業所名 (100文字以内)	神田事業所
*住所 (1000文字以内)	東京都千代田区神田

事業所単位抵触日編集

■事業所単位抵触日情報	
*事業所単位抵触日	2021 年 11 月 01 日

■意見聴取結果	
組合名または代表者名	<input type="text"/>
選出方法 代表者の場合のみ入力	設定なし その他(事由: <input type="text"/>)
意見聴取通知日	年 -- 月 -- 日

下記は企業マスタ上の設定内容となります。

戻る 確認画面へ

抵触日適用事業所IDは、管理したいIDを任意登録し、必須入力項目をすべて入力して「確認画面へ」クリック

抵触日適用事業所マスタ登録内容確認

■抵触日適用事業所マスタ入力確認	
抵触日適用事業所ID	0222
事業所名	神田事業所
住所	東京都千代田区神田

■事業所単位抵触日情報入力確認	
事業所単位抵触日	2021/11/01

■意見聴取結果入力確認	
組合名または代表者名	神田 統括
選出方法	投票
意見聴取通知日	2021/11/01

通知事項	通知日：2019/05/01 通知事項 (1)派遣を受け入れようとする事業所名
------	---

意見聴取日	2019/04/10
意見内容	～である為、抵触日を 2021年11月01日まで延長する

■初期値:派遣元へ提供する比較対象労働者の待遇情報 (労使協定方式 / 派遣先均等・均衡方式)					
教育訓練	設定なし	—	—	—	—
給食施設	設定なし	林業室	設定なし	更衣室	設定なし
便宜供与	—	—	—	—	—

この内容で登録します。
以上の内容でよろしければ登録をクリックしてください。
内容を再編集する場合は戻る、内容を破棄する場合は中止をクリックしてください。

中止 戻る 登録

「登録」クリック

□ 抵触日適用事業所マスタを事業所マスタと紐づける操作方法

「企業設定」の「マスタを登録・編集する」の「事業所マスタ」から「編集登録」をクリックします。「編集登録」より対象の事業所を入れて **検索** ボタンをクリックし、検索結果欄の **選択** をクリックすると、事業所マスタの編集画面に遷移します。

事業所単位抵触日編集

事業所単位抵触日を延長する場合は「処理内容」から「延長」を選択してください。
 事業所単位抵触日を修正する場合は「処理内容」から「修正」を選択してください。
 意見聴取結果を削除する場合は「取消」を選択してください。
 過去の履歴を参照、または意見聴取結果をダウンロードする場合は「意見聴取結果一覧」ボタンをクリックしてください。
 ※事業所単位抵触日は、契約入力時に当事業所を就業先事業所に設定した場合の、事業所単位抵触日の初期値となります。

意見聴取結果一覧

■事業所単位抵触日情報

処理内容 変更しない 延長 修正 取消

事業所単位抵触日 2021 年 11 月 01 日 抵触日は別途、抵触日適用事業所で管理する
 (設定した日: 2023/02/18)

抵触日適用事業所

■意見聴取結果

組合名または代表者名 神田労働組合 神田 統括

選出方法 設定なし
代表者の場合のみ入力 その他(事由: >)

意見聴取通知日 2021 年 11 月 01 日

通知事項 (1)
(横50文字 縦37行 全角1850文字以内)
 派遣を受け入れようとする事業所名

意見聴取日 2019 年 04 月 10 日 原則一か月前までに行う必要があります。

意見内容
(横50文字 縦37行 全角1850文字以内)
 横50文字で自動改行されます。

「修正」クリック後、「抵触日は、別途抵触日適用事業所で管理する」にチェックを付ける。

チェック後「検索」をクリック

抵触日適用事業所検索

選択したい事業所のチェックボックスにチェックをつけ、選択ボタンを押してください。

■抵触日適用事業所検索

抵触日適用事業所ID

事業所名

有効のみ

検索結果

抵触日適用事業所ID	事業所名	有効フラグ
<input type="checkbox"/> 2222	神田事業所	有効
<input type="checkbox"/> 8801	神保町本社	有効

抵触日適用事業所を「検索」してチェックボックスにチェックを入れて「選択」クリック

※複数の抵触日適用事業所の選択が可能です。

確認画面で内容を確認

確認後、**登録** ボタンで登録完了

■初期値: 派遣元へ提供する比較対象労働者の待遇情報

【労使協定方式 / 派遣先均等・均等方式】

教育訓練	設定なし	---	---
給食施設	設定なし	休憩室	設定なし
便宜供与	---	更衣室	設定なし

この内容で登録します。
 以上の内容でよろしければ登録をクリックしてください。
 内容を再編集する場合は戻るを、内容を破棄する場合は中止をクリックしてください。

意見内容

■初期値:派遣元へ提供する比較対象労働者の待遇情報			
【労使協定方式 / 派遣先均等・均等方式】			
教育訓練	認定なし	---	
給食施設	認定なし	休憩室	認定なし 更衣室 認定なし
便宜供与	---		

この内容で登録します。
 以上の内容でよろしければ登録をクリックしてください。
 内容を再編集する場合は戻るを、内容を破棄する場合は中止をクリックしてください。

中止 戻る **登録**

内容を確認して、「登録」をクリック

マスタメンテナンス登録完了

入力された内容を登録しました。

以下のいずれかに該当する場合は、派遣元へ抵触日の通知が必要です。

- ・新設した事業所を登録し、抵触日を設定した場合
- ・既存の事業所の抵触日を変更した場合

下記の「事業所単位抵触日通知画面へ」ボタン、またはHOMEメニューより「事業所単位抵触日通知」リンクをクリックの上、該当事業所を検索して通知を実施してください。

検索条件設定画面へ **事業所単位抵触日通知画面へ**

すぐに事業所単位抵触日を通知できるボタンが表示されます。

※こちらで通知を引き続き行わない場合、ポータルサイトの「契約管理」の「待遇情報提供・事業所単位抵触日通知を行う」より通知操作が可能です。
 (P.16参照)

事業所単位抵触日通知

検索条件を指定してください。
 項目名のチェックボックスにチェックされた項目が、すべて検索条件となります。

※事業所単位抵触日が登録されている事業所、または抵触日通用事業所が通知の対象になります。
 ※延長後の抵触日を行っている場合は、通知区分に「延長」を選択し、検索してください。

■通知対象事業所	
<input type="checkbox"/> 事業所	検索 <input type="text"/> クリア
<input type="checkbox"/> 抵触日通用事業所	検索 <input type="text"/> クリア
※抵触日変更管理している事業所や抵触日通用事業所を指定することで、通知対象事業所を検索することができます。	
<input type="checkbox"/> 派遣会社	検索 <input type="text"/> クリア
<input type="checkbox"/> 事業所単位抵触日	年 [] 月 [] 日 [] ~ 年 [] 月 [] 日 [] (年月のみの指定も可)
<input checked="" type="checkbox"/> 事業所単位抵触日を設定した日	2016 年 [11] 月 [01] 日 [] ~ 2016 年 [11] 月 [01] 日 [] (年月のみの指定も可) ※2017年2月18日以後に行われた事業所単位抵触日設定を検索対象とします。
<input type="checkbox"/> 通知可能区分	<input checked="" type="radio"/> 延長通知可能な事業所のみ表示 例: 事業所単位抵触日を延長したとき <input type="radio"/> 延長通知前の事業所単位抵触日を通知するとき 例: 契約締結前に事業所単位抵触日を通知するとき ※通知の目的に合わせた表示する事業所を指定することができます。 ※登録開始以降に変更すること、延長通知)できる事業所のみとなります。

通知済を表示しない
 以下に該当する事業所を通知済みとして扱います。
 ・現在設定済、すでに通知済の事業所単位抵触日と、「前回通知した抵触日」が同じ
 選択した事業所の抵触日を別途管理している通知対象事業所を検索する
 (この条件を指定した場合、抵触日通用事業所の指定は無視されます)

戻る **検索**

検索条件にチェックを入れて検索ください。

※チェックをすべて外し、全件検索も可能です。

※事業所マスタで管理している場合は、事業所で検索してください。

4件中、1～4件表示しています。

一括チェック

通知対象事業所	事業所	事業所単位 抵触日	通知可能 区分	派遣会社	通知	前回通知した 抵触日	前回通知者	通知履歴
神田ビルディング (*)	神田ソフト神保町1 神田ソフト神保町2	2022/08/01	延長	神田町人材派遣センター	<input type="checkbox"/>			
				総 合 人材派遣センター	<input type="checkbox"/>			
神田ソフト小山	-	2020/01/01	通常	神田町人材派遣センター	<input type="checkbox"/>	2018/07/01	神田 三郎	履歴
				総 合 人材派遣センター	<input type="checkbox"/>	2018/07/01	神田 三郎	履歴

一括チェック

CSVダウンロード(2件)
 PDFダウンロード

※PDFダウンロード時に指定した「通知書に記載される派遣先企業名」が出力されます

通知書に記載される派遣先企業名

神田ソフト情報システム

変更する →

※PDFダウンロード時に指定した「通知書に記載される派遣先企業名」が出力されます

延長して通知する
 通常にして通知する

派遣会社へ通知メール送信

検索結果で対象の事業所と派遣会社名の「通知」欄にチェックを入れてください。

通知書に記載される派遣先企業名を変更することも可能です。(P.19参照)

通知区分を選択し、

派遣会社へ通知メール送信 をクリックで派遣会社へ通知が完了します。

事業所単位抵触日通知履歴

この派遣会社に関する、現在までに行った通知履歴です。送信したメールの内容を確認したい時は、一番左のリンクをクリックして下さい。

派遣会社：神保派遣

#	通知企業名	通知事業所名	通知抵触日	通知区分	通知者	通知日時	通知メール送信
3	神田商事株式会社	本社	2019/03/31	延長	神田 統括	2017/02/01 15:40	送信済み
2	神田商事株式会社	本社	2018/12/01	延長	神田 統括	2016/11/01 12:20	送信済み
1	神田商事株式会社	神田本社	2018/09/01	通常	神田 依頼	2016/10/01 16:30	送信済み

[戻る](#)

「履歴」ボタンクリックで通知の履歴の確認が可能です。

【e-staffing】事業所単位抵触日通知が届きました。(神田ソフト小山 (XXXXXXXX) / 神田ソフト小山事業所)

派遣先企業より、事業所単位抵触日通知が届いています。
労働者派遣法第26条第4項に基づき、下記事業所の抵触日を通知します。

- 履歴No: 130001
- 通知No: J000013000X
- 派遣先企業名: 神田ソフト小山
- クライアントコード: XXXXXXXXX
- 抵触日: 2024/01/01
- 抵触日適用事業所: 神田ソフト小山事業所
- 事業所:
- その他連絡事項: --

抵触日通知書は、下記URLからダウンロードできます。
<https://###.###.###.###/XXXXXXXX/XXXXXXXX>
 ▼ログイン>待遇情報・事業所単位抵触日 提供・通知確認

このメールはシステムからの自動配信メールです。返信いただけませんので、ご了承ください。

履歴Noのリンクをクリックすると通知メールの内容の確認が可能です。

3.意見聴取結果をダウンロードする

□意見聴取結果のダウンロード

事業所単位抵触日を延長操作した際に、意見聴取結果を帳票PDFでダウンロードできます。「企業設定」の「マスタを登録・編集する」の「事業所マスタ」、もしくは「抵触日適用事業所マスタ」を選択します。「編集登録」より対象の事業所を入れて **検索** ボタンをクリックし、検索結果欄の **選択** をクリックすると、マスタの編集画面に遷移します。



検索条件設定:事業所マスタ

検索条件を指定してください。

事業所検索

<input checked="" type="radio"/> 事業所ID		
<input type="radio"/> 事業所名		

有効のみ

検索条件を指定後、クリック

検索条件設定:事業所マスタ

検索条件を指定してください。

事業所検索

<input checked="" type="radio"/> 事業所ID		
<input type="radio"/> 事業所名		

有効のみ

検索結果

事業所ID	事業所名	有効フラグ	
1111	東京事業所	有効	<input checked="" type="checkbox"/>
2222	神田事業所	無効	<input checked="" type="checkbox"/>

事業所単位抵触日編集

事業所単位抵触日を延長する場合は「処理内容」から「延長」を選択してください。
 事業所単位抵触日を修正する場合は「処理内容」から「修正」を選択してください。
 意見聴取結果を削除する場合は「処理内容」から「削除」を選択してください。
 過去の履歴を参照、または意見聴取結果をダウンロードする場合は「意見聴取結果一覧」ボタンをクリックしてください。
 ※事業所単位抵触日は、契約入力時に「当事業所」を就業先「事業所」に設定した場合の、事業所単位抵触日の初期値となります。

意見聴取結果一覧

事業所単位「抵触日」編集

処理内容 変更しない 延長 修正 取消

事業所単位抵触日 年 -- 月 -- 日 抵触日は5日後、抵触日適用事業所で管理する

抵触日適用事業所 検索 クリア

「意見聴取結果一覧」をクリック

意見聴取結果一覧

この業務所に関する、意見聴取結果の一覧です。
 ※意見聴取結果の列にダウンロードボタンがない場合はPDFを作成中です。
 時間を置いて再度アクセスしてください。

事業所: 神田事業所

3件中、1～3件表示しています。

No.	適用抵触日	意見聴取結果登録者名	意見聴取結果登録日時	最終修正者名	最終修正日時	意見聴取結果PDF
3	2021/11/01	神田 統裕	2019/06/01 12:20	--	--	ダウンロード
2	2019/08/01	神田 統裕	2018/11/01 09:15	神田 三郎	2018/11/18 14:00	ダウンロード
1	2018/11/11	神田 統裕	2017/04/20 10:20	--	--	ダウンロード

戻る

「No」をクリックすると
「意見聴取結果詳細」画面が表示されます

「ダウンロード」をクリックすると意見聴取結果がダウンロードできます。

意見聴取結果詳細

内容を確認してください。

事業所: 神田事業所

意見聴取結果

事業所単位抵触日 2021/11/01

担当者名または代表者名 神田労働組合 神田 統裕

提出方法 紙書

意見聴取通知日 2019/05/01

通知事項 通知日：2018/05/01
通知事項
(1)派遣を受け入れようとする事業所名

意見聴取日 2018/04/10

意見内容 すでにある為、抵触日を2021年11月01日まで延長する

ウィンドウを閉じる

意見聴取結果

神田商事株式会社

事業所単位抵触日を設定するにあたり、以下の通り意見聴取を行った。

事業所名	東京事業所
事業所単位抵触日	2019/11/30
意見聴取した組合名または代表者名	東京事業所労働組合 山田 太郎
提出方法	紙書
意見聴取通知日	2017/03/20
通知事項	(1) 派遣を受け入れようとする事業所名：□□株式会社 東京事業所 (2) 事業所単位抵触日：2019/11/30
意見聴取日	2017/03/22
意見内容	特になし

4. 待遇情報提供・事業所単位抵触日通知メニューについて

「契約管理」の「待遇情報提供・事業所単位抵触日通知を行う」より、派遣会社へ比較対象労働者の待遇情報の提供、事業所単位抵触日の通知ができます。また、提供・通知の履歴も確認することができます。



提供・通知を行う	待遇情報の提供及び事業所単位抵触日の通知、一時保存の管理を行います。
取消・再提出する	待遇情報の提供及び事業所単位抵触日の通知の取消、再提出を行います。
提供・通知の履歴を確認する	提供・通知履歴の確認やダウンロードを行います。
事業所単位抵触日の延長通知を行う	事業所単位抵触日延長の通知を行います。

5. 待遇情報提供・事業所単位抵触日を通知する

□ 派遣会社を選択し、待遇情報の提供・事業所単位抵触日を通知する

「提供・通知を行う」をクリックすると、「待遇情報提供・事業所単位抵触日通知」画面に遷移します。「提供・通知方法」で「派遣会社を選択し、提供・通知する」を選択し、任意の検索条件を設定し、**決定** をクリックすると、提供・通知対象候補の一覧が表示されます。

待遇情報提供・事業所単位抵触日通知

提供・通知内容 / 提供・通知先選択

提供・通知方法: 派遣会社を選択し、提供・通知する 契約を選択し、契約上の派遣会社へ提供・通知する

■ 提供・通知内容選択

待遇情報

待遇決定方式選択: 労使協定方式 派遣先均等・均衡方式

事業所単位抵触日

■ 提供・通知先選択

派遣会社: 検索

提供書・通知書に記載される派遣先企業名:

戻る

【待遇決定方式: 労使協定方式】

待遇情報

マスタ 企業 事業所 抵触日適用事業所 から

■ 派遣元へ提供する待遇情報

事業所:

職種:

※教育訓練: 無 有

※給食施設: 無 有

※休憩室: 無 有

※更衣室: 無 有

※業務の手順等に関する研修(OJT)

※業界知識・専門用語等の説明(OJT)

※社内システムの操作方法(OJT)

その他:

※伝導施設 ※制服の貸与 ※保養施設 ※物品販売所

便宜供与:

補足事項:

入力欄を追加

事業所単位抵触日

マスタ 事業所 抵触日適用事業所 から

通知対象事業所: 派遣会社は通知対象となる事業所を表示しています。(※通知対象は正式企業名が記載されます。)

事業所: 事業所単位抵触日を別抵触日適用事業所で管理している事業所を表示しています。(事業所単位抵触日を事業所で管理している事業所は「1」を表示しています。)

選択した事業所を削除

通知対象事業所	事業所	事業所単位抵触日	<input type="checkbox"/>
神田事業所	--	2023/04/01	<input type="checkbox"/>
神保事業所	--	2023/06/24	<input type="checkbox"/>

戻る

任意の検索条件にチェックを入れ、**入力・選択のうえ、「検索」をクリック**

※待遇情報のみ、事業所単位抵触日のみの選択も可能です。

「提供書・通知書に記載される派遣先企業名」を、企業マスタの正式企業名以外で通知したい場合は、「変更する」にチェックを入れ、企業名を手入力してください。

マスタに登録されている待遇情報を取得します。

※マスタから初期値を取得する場合、既に「■ 派遣元へ提供する待遇情報」欄に入力済みの内容は破棄されます。

チェックを入れて「選択した待遇情報を削除」「選択した事業所を削除」をクリックすると選択した情報が削除されます。

マスタから通知対象事業所を検索します。

「メール送信」ボタンをクリック

※設定した派遣会社すべてに選択した待遇情報が提供、事業所単位抵触日が通知されます。

待遇情報提供・事業所単位抵触日通知完了

メールの送信が完了しました。

履歴No: 1294

PDFの作成は、6:00～23:00の間、常時実行されていますが、作成までお時間がかかる場合がございますのであらかじめご了承ください。

□ 契約情報から待遇情報の提供・事業所単位抵触日を通知する

「提供・通知方法」で「契約を選択し、契約上の派遣会社へ提供・通知する」を選択し、任意の検索条件を設定し、「決定」をクリックすると、契約内容から引用した待遇情報、事業所単位抵触日が表示されます。

待遇情報提供・事業所単位抵触日通知

提供・通知内容 / 提供・通知先選択

提供・通知方法: 派遣会社を選択し、提供・通知する 契約を選択し、契約上の派遣会社へ提供・通知する

■ 提供・通知内容選択

待遇情報

待遇決定方式選択: 選択した契約の方式に従う

事業所単位抵触日

■ 契約選択

引用元契約No:

引用元契約No	派遣会社	就業先事業所	就業先部署	契約終了日	契約終了日	スタッフコード	スタッフ名	待遇情報提供	事業所単位抵触日通知
C101030148-001	神田企業	本社	営業1部	2020/04/01	2020/06/30	123456	神田 太郎	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>

待遇情報

選択した待遇情報を削除

■ 派遣元へ提供する待遇情報

引用元契約No: C101030148-001 ※待遇決定方式 労使協定方式 派遣先均等・均衡方式

派遣会社: 神保人材派遣センター

事業所: 本社

職種: Test

※教育訓練 無 有

業務の手順等に関する研修(OJT) 業界知識、専門用語等の説明(OJT) 社内システムの操作方法(OJT) その他

※給食施設 無 有 ※休憩室 無 有 ※更衣室 無 有

診療施設 制服の貸与 保養施設 物品販売所

便宜供与: その他1: その他2: その他3:

補足事項:

事業所単位抵触日

通知対象事業所列: 派遣会社・通知対象となる事業所を表示しています。(※通知制は正式事業所名が記載されます)

事業所名欄に○の付く事業所は、抵触日適用事業所となります。○は表示されています。

事業所列: 事業所単位抵触日通知は抵触日適用事業所で管理している事業所を○表示しています。(事業所単位抵触日を事業所で管理している事業所は○表示していません。)

選択した事業所を削除

引用元契約No	派遣会社	就業先事業所	通知対象事業所	事業所	スタッフ上の抵触日
C101030148-001	神保人材派遣センター	営業部	本社	--	<input checked="" type="radio"/> 2023/04/01 <input type="radio"/> 2020/04/01

■ その他連絡事項

待遇情報提供・事業所単位抵触日通知完了

メールの送信が完了しました。

履歴No: 1234

PDFの作成は、8:00～23:00の間、常時実行されていますが、作成までこの時間がかかる場合がございますのであらかじめご了承ください。

任意の検索条件にチェック
入力・選択のうえ、「検索」をクリック

※待遇情報のみ、事業所単位抵触日のみの選択も可能です。

引用する契約を選択すると、契約内容や待遇情報提供・事業所単位抵触日通知の実施有無を表示します。
引用元契約選択後、「決定」をクリックします。

選択した契約内容から待遇情報、事業所単位抵触日を取得し表示します。待遇情報の内容の修正、通知する事業所単位抵触日の選択は可能です。

チェックを入れて「選択した待遇情報を削除」「選択した事業所を削除」をクリックすると選択した情報が削除されます。

「メール送信」ボタンをクリック

※設定した派遣会社すべてに選択した待遇情報が提供され、事業所単位抵触日が通知されます。

6.延長契約に対する自動提供・通知設定をする

□延長契約に対する自動提供・通知機能について

「延長契約に対する自動提供・通知機能」とは、契約終了日が近づいている契約に対して、延長契約の締結前に、待遇情報と事業所単位抵触日を自動で提供・通知する機能です。

設定した条件に従い、自動提供・通知メールが派遣会社へ送信されます。

□延長契約に対する自動提供・通知設定をする

「企業設定」の「利用設定を確認・変更する」の「メール・アラームの設定を確認・変更する」を選択します。「待遇情報の提供・事業所単位抵触日の通知設定」をクリックすると、延長契約に対する自動提供・通知設定画面へ遷移します。



延長契約に対する自動提供・通知設定

延長契約の締結前に、派遣会社へ提供・通知が必要な待遇情報や事業所単位抵触日を、自動で提供・通知する設定です。

提供・通知は、個別契約ごと1回、設定された期間内で派遣会社へメール送信します。 **HELP**

契約終了処理を未実施の場合、延長契約と判断されます。ご注意ください。

待遇情報提供設定

STEP1

待遇情報自動提供

待遇情報の自動提供機能を利用する はい いいえ

事業所単位抵触日自動通知設定

STEP1

事業所単位抵触日自動通知

事業所単位抵触日の自動通知機能を利用する はい いいえ

[戻る](#)

[確認画面へ](#)

自動提供・通知を利用する場合は、「はい」をクリックすると、
 詳細な設定項目が表示されますので、各項目を選択してください。

【待遇情報の自動提供設定】

延長契約に対する自動提供・通知設定

延長契約の締結前・派遣会社へ提供・通知が必要な待遇情報や事業所単位抵触日を、自動で提供・通知する設定です。
 提供・通知は、個別契約ごとに1回、設定された期間内で派遣会社へメール送信します。**HELP**

契約終了処理を未実施の場合、延長契約と判断されます。ご注意ください。

待遇情報提供設定

STEP1

■待遇情報自動提供

※待遇情報の自動提供機能を利用する
 はい いいえ

提供対象を常に一時保存する機能を利用しますか？
 はい いいえ
※一時保存メニューから手動での提供となります。 **HELP**

STEP2

■待遇情報取得元選択

自動提供する待遇情報の取得元を選択してください。
【マスタ上の待遇情報】は、各マスタに待遇情報を設定している場合、選択可能です。

契約上の待遇情報(推奨)
 マスタ上の待遇情報

【オプション機能：派遣先均衡・均等方式チェック】
 自動提供送信時に、派遣先均衡・均等方式チェックを行います。
 チェックの結果エラーとなった待遇情報を、一時保存機能に保存しますか？

一時保存する
 一時保存しない

STEP3

■待遇情報自動提供期間

契約終了日の 30 日前から 5 日後までの間

STEP4

■待遇情報提供メール送信日

STEP3で設定した条件に該当する契約に対して、
 指定のタイミングで、自動提供を実施します。
※契約につき1回の提供となります。

毎日
 毎月 1 日
 毎月 1 日から 2 日間隔

■待遇情報提供メール送信時間

10 時

サービス時間帯(08:00～23:00)のうちシステム利用者からのアクセスが集中する時間帯を除く
 10:00～11:00、14:00～16:00、20:00～23:00で設定いただけます。
 メール送信準備を上記で設定した時間から開始します。
 そのため、設定した時間とメール送信する時間と一致しません。
 ※メール送信完了した時間に対し、余裕を持って時間の設定をしてください。
 ※100件のメールを送信するに当たり、およそ1～2分要します。

「■待遇情報自動提供」の「※待遇情報の自動提供機能を利用する」で「はい」をクリックすると、この項目以下のSTEP2～STEP4が表示されます。

STEP1の「提供対象を常に一時保存する機能を利用しますか？」で「はい」をクリックすると、STEP2の「【オプション機能】」は表示されません。

自動提供する待遇情報の情報取得元を選択してクリック

設定された期間内に自動提供します。
 この期間内に終了を迎える契約が、自動提供の対象になります。
 ※この期間中に確定された契約で、かつ終了日もこの期間内にある場合、契約確定後最初の「メール送信時間 (STEP4)」に、待遇情報を自動提供します。
 但し、契約確定時に「自動提供期間 (STEP3)」の「メール送信日、時間 (STEP4)」を過ぎている場合は、自動提供されませんのでご注意ください。

自動提供をする頻度を設定します。

メールを送信する時間を設定します。
 ※サービス時間帯(繁忙時間帯を除く)から選択することができます。

【事業所単位抵触日の自動通知設定】

事業所単位抵触日自動通知設定

STEP1

■事業所単位抵触日自動通知

※事業所単位抵触日の自動通知機能を利用する
 はい いいえ

通知対象を常に一時保存する機能を利用しますか？
 はい いいえ
※一時保存メニューから手動での通知となります。 **HELP**

STEP2

■抵触日取得元選択

自動通知する抵触日の取得元を選択してください。
【マスタ上の抵触日】は、各マスタに抵触日を設定している場合、選択可能です。

契約上の抵触日
 マスタ上の抵触日

【オプション機能：マスタとの比較チェック】
 「契約上の抵触日」と「マスタ上の抵触日」の比較チェックを行いますか？
※「契約上の抵触日」が「マスタ上の抵触日」よりも来日数が多い場合、エラーとなります。

自動通知する
 一時保存する
 自動通知しない

比較チェック後の後続処理方法を指定してください。

STEP3

■抵触日自動通知期間

契約終了日の 30 日前から 5 日後までの間

STEP4

■抵触日通知メール送信日

STEP3で設定した条件に該当する契約に対して、
 指定のタイミングで、自動通知を実施します。
※契約につき1回の通知となります。

毎日
 毎月 1 日
 毎月 1 日から 2 日間隔

■抵触日通知メール送信時間

10 時

サービス時間帯(08:00～23:00)のうちシステム利用者からのアクセスが集中する時間帯を除く
 10:00～11:00、14:00～16:00、20:00～23:00で設定いただけます。
 メール送信準備を上記で設定した時間から開始します。
 そのため、設定した時間とメール送信する時間と一致しません。
 ※メール送信完了した時間に対し、余裕を持って時間の設定をしてください。
 ※100件のメールを送信するに当たり、およそ1～2分要します。

「■事業所単位抵触日自動通知」の「※事業所単位抵触日の自動通知機能を利用する」で「はい」をクリックすると、この項目以下のSTEP2～STEP4が表示されます。

設定する内容はほとんど「待遇情報提供設定」と変わりません。

STEP1の「通知対象を常に一時保存する機能を利用しますか？」で「はい」をクリックすると、STEP2の「【オプション機能】」は表示されません。

STEP2の「自動通知する抵触日の取得元を選択してください」で「マスタ上の抵触日」を選択すると、下記のとおり【オプション機能】の内容が変わります。

STEP2

■抵触日取得元選択

自動通知する抵触日の取得元を選択してください。
【マスタ上の抵触日】は、各マスタに抵触日を設定している場合、選択可能です。

契約上の抵触日
 マスタ上の抵触日

【オプション機能：契約終了日の比較チェック】
 延長契約の「契約終了日」と「マスタ上の抵触日」の比較チェックを行いますか？
※「契約終了日」が「マスタ上の抵触日」よりも来日数が多い場合、エラーとなります。

自動通知する
 一時保存する
 自動通知しない

STEP2の「【オプション機能】」で「利用しない」を選択すると「比較チェック後の後続処理方法を指定してください。」の項目は表示されません。

【一時保存一覧 自動非表示設定】

一時保存一覧 自動非表示設定

一時保存一覧画面にある、提供・通知されていないデータを、指定した期間経過後に自動で非表示にします。

■一時保存一覧処理設定	
自動非表示処理を利用する	<input checked="" type="radio"/> はい <input type="radio"/> いいえ
一時保存後	3 ヶ月経過後に自動で非表示にする。

[戻る](#) [確認画面へ](#)

一時保存一覧に表示されているデータを設定内容にも基づき自動で非表示にします。
 ※待遇情報提供設定、事業所単位抵触日通知設定で一時保存機能を「利用する」としている場合のみ表示されます。
 ※非表示にしても、その契約に対する自動提供・通知は停止しません。
 自動提供・通知を停止させたい場合は、「【総合版】操作マニュアル派遣先」の「11.5.待遇情報・事業所単位抵触日の自動提供・通知を停止する」をご覧ください。

延長契約に対する自動提供・通知設定内容確認画面

待遇情報提供設定

STEP 1

■待遇情報自動提供	
待遇情報の自動提供機能を利用する	はい
提供対象を常に一時保存する機能を利用しますか？ (一時保存メニューから手動での操作になります。)	いいえ

STEP 2

■待遇情報取得元選択	
自動提供する待遇情報の取得元を選択してください。 【オプション機能:派遣先均等・均等方式チェック】 自動提供内容で、派遣先均等・均等方式チェックを行います。 チェックの結果エラーとなった待遇情報を、一時保存機能に保存しますか？	契約上の待遇情報(推奨) 一時保存しない

STEP 3

■待遇情報自動提供期間	
契約終了日の 30 日前から 5 日後までの間	

STEP 4

■待遇情報提供メール送信日	
毎日	

■待遇情報提供メール送信時間	
08時	

事業所単位抵触日自動通知設定

STEP 1

■事業所単位抵触日自動通知	
事業所単位抵触日の自動通知機能を利用する	はい
通知対象を常に一時保存する機能を利用しますか？ (一時保存メニューから手動での通知になります。)	いいえ

STEP 2

■抵触日取得元選択	
自動通知する抵触日の取得元を選択してください。 【オプション機能:マスタとの比較チェック】 【契約上の抵触日】と【マスタ上の抵触日】の比較チェックを行いますか？	契約上の抵触日 利用しない
【オプション機能:契約終了日との比較チェック】 延長契約の「契約終了日」とマスタに設定されている「抵触日」の比較チェックを行いますか？	利用しない
比較チェック後の継続処理方法を指定してください。	A 自動通知する(送信結果メールに警告を記載)

STEP 3

■抵触日自動通知期間	
契約終了日の 30 日前から 5 日後までの間	

STEP 4

■抵触日通知メール送信日	
毎日	

■抵触日通知メール送信時間	
08時	

一時保存一覧 自動非表示設定

■一時保存一覧処理設定	
自動非表示処理を利用する	はい
一時保存後	3 ヶ月経過後に自動で非表示にする。

この内容で登録します。
 以上の内容でよろしければ登録をクリックしてください。
 内容を再編集する場合は戻るを、内容を破棄する場合は中止をクリックしてください。

[中止](#) [戻る](#) [登録](#)

全ての設定が終わったら、「確認画面へ」をクリック

確認画面で登録内容を確認して「登録」をクリック

マスタメンテナンス登録完了

入力された内容を登録しました。

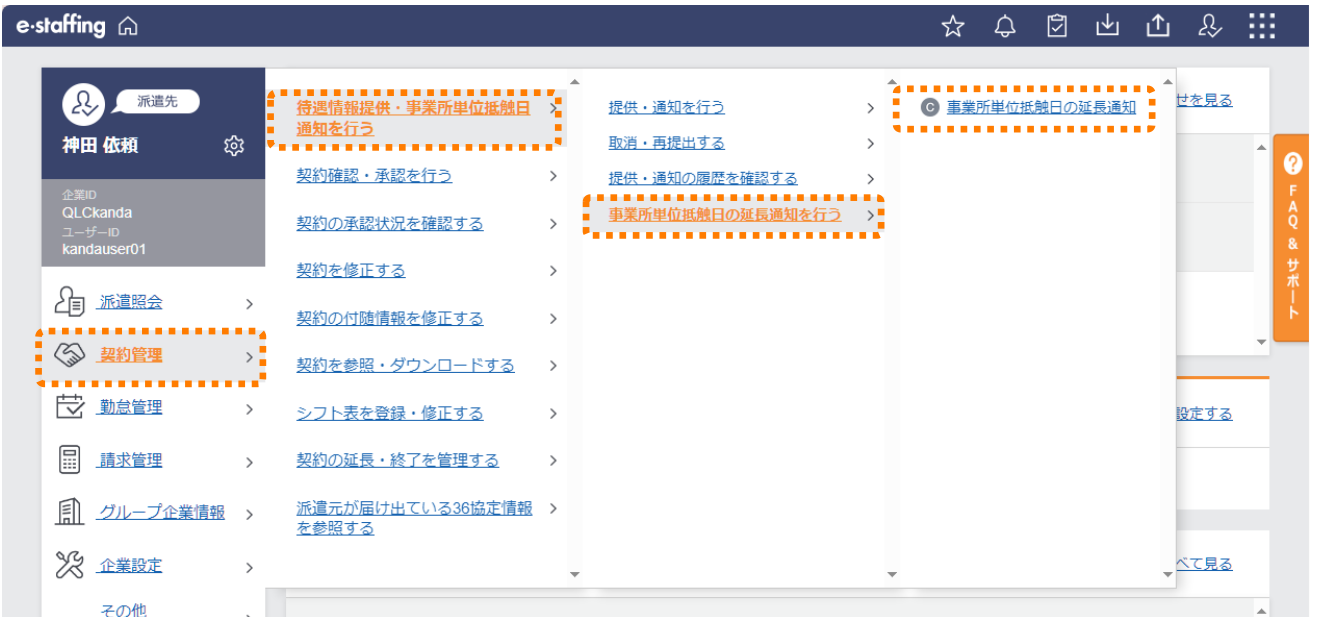
[対象マスタ選択画面へ](#)

7. 事業所単位抵触日を延長通知する

□ 契約情報から待遇情報の提供・事業所単位抵触日を通知する

「契約管理」の「待遇情報提供・事業所単位抵触日通知を行う」の「事業所単位抵触日の延長通知を行う」を選択します。「事業所単位抵触日の延長通知」をクリックすると、事業所単位抵触日通知画面へ遷移します。

事業所単位抵触日通知対象候補の一覧から、対象の「通知」欄にチェックを入れ、**派遣会社へ通知メール送信** をクリックしてください。



事業所単位抵触日通知

検索条件を指定してください。
項目左のチェックボックスにチェックされた項目が、すべて検索条件となります。

※事業所単位抵触日が登録されている事業所、または抵触日適用事業所が通知の対象になります。
※延長後の抵触日通知を行いたい場合は、通知区分に「延長」を選択し、検索してください。

■ 通知対象事業所	
<input type="checkbox"/> 事業所	検索 <input type="text"/> クリア
<input type="checkbox"/> 抵触日適用事業所	検索 <input type="text"/> クリア
※抵触日を直接管理している事業所や抵触日適用事業所を指定することで、通知対象事業所を検索することができます。	
<input type="checkbox"/> 派遣会社	検索 <input type="text"/> クリア
<input type="checkbox"/> 事業所単位抵触日	年 -- 月 -- 日 ~ 年 -- 月 -- 日 (年月のみの指定も可)
<input checked="" type="checkbox"/> 事業所単位抵触日を設定した日	2016 年 11 月 01 日 ~ 2016 年 11 月 01 日 (年月のみの指定も可) ※2017年2月19日以前に行われた事業所単位抵触日設定を検索対象とします。
<input type="checkbox"/> 通知可能区分	<input checked="" type="radio"/> 延長通知可能な事業所のみ表示 例: 事業所単位抵触日を延長したとき <input type="radio"/> 通常通知のみ可能な事業所を表示 例: 契約締結前に事業所単位抵触日を通知するとき ※通知の目的に合わせて、表示する事業所を指定することができます。 ※意見聴取結果を登録することで、延長通知ができる事業所のみが表示されます。

通知済を表示しない
以下に該当する事業所を通知済みとして扱います。
・現在設定済みの事業所単位抵触日と、「前回通知した抵触日」が同じ
 選択した事業所の抵触日を別途管理している通知対象事業所を検索する
(この条件を指定した場合、抵触日適用事業所の指定は無視されます)

戻る

検索

検索条件を入力し、
検索ボタンをクリック

事業所単位抵触日通知

検索条件を指定してください。
項目左のチェックボックスにチェックされた項目が、すべて検索条件となります。

※事業所単位抵触日が登録されている事業所、または抵触日適用事業所が通知の対象になります。

通知対象事業所

事業所 検索 OFC1101 神田ソフト神保町
OFC1102 神田ソフト小山

抵触日適用事業所 検索 OFCCD1101 神田ビルディング
OFCCD1102 新日本橋クラスタワー

※抵触日を直接管理している事業所や抵触日適用事業所を指定することで、通知対象事業所を検索することができます。

派遣会社 検索 神保町人材派遣センター

事業所単位抵触日 2019年 07月 01日 日 ~ 2019年 09月 30日 日
(年月のみの指定も可)

事業所単位抵触日を設定した日 2017年 02月 13日 日 ~ 2017年 02月 13日 日
(年月のみの指定も可)
※2017年2月13日以降に行われた事業所単位抵触日設定を検索対象とします。

通知可能区分
 延長通知可能な事業所のみ表示
 例: 事業所単位抵触日を延長したとき
 通常通知のみ可能な事業所を表示
 例: 契約締結前に事業所単位抵触日を通知するとき

※通知の目的に合わせて、表示する事業所を指定することができます。
※意見聴取結果を登録することで、延長通知ができる事業所とみなされます。

- 通知済を表示しない
以下に該当する事業所を通知済みとして扱います。
・現在設定済みの事業所単位抵触日と、「前回通知した抵触日」が同じ
 選択した事業所の抵触日を別途管理している通知対象事業所を検索する
(この条件を指定した場合、抵触日適用事業所の指定は無効されます)

事業所単位抵触日通知対象候補の一覧です。

派遣会社にて事業所単位抵触日通知メールを送る場合は、対象の「通知」欄にチェックを入れ
右下の派遣会社へ通知メール送信ボタンをご利用ください。
※通知権限がない場合は、ボタンは表示されません。

通知対象事業所列: 派遣会社通知対象となる事業所を表示しています。(※通知欄には正式事業所名が記載されます)
事業所名欄に(*)のある事業所は、抵触日適用事業所となります。

事業所列: 事業所単位抵触日を別途抵触日適用事業所で管理している事業所を表示しています。
(事業所単位抵触日を事業所で管理している事業所には「-」を表示しています。)

通知可能区分列: 「通常」のマス外は抵触日を一度も延長していないマスで、通常通知のみ実施できます。

「延長」のマス外は抵触日を延長したことがあるマスで、延長通知と通常通知のいずれかが選択できます。

4件中、1～4件表示しています。

通知対象事業所	事業所	事業所単位抵触日	通知可能区分	派遣会社	通知	前回通知した抵触日	前回通知者	通知履歴
神田ビルディング(*)	神田ソフト神保町1	2022/08/01	延長	神保町人材派遣センター	<input type="checkbox"/>			
	緑治町人材派遣センター			<input type="checkbox"/>				
神田ソフト小山	-	2020/01/01	通常	神保町人材派遣センター	<input type="checkbox"/>	2018/07/01	神田 三郎	2015/07/01 15:45
				緑治町人材派遣センター	<input type="checkbox"/>	2018/07/01	神田 三郎	2015/07/01 15:45

通知書に記載される派遣先企業名
 変更する →

※本項目が通知書に記載されます。表示内容が正しいことを確認してください。
誤っている場合は「変更する」をクリックし、企業名を手入力してください。

延長として通知する 通常として通知する

対象の「通知」欄のチェックボックスにチェックを入れるか、「一括チェック」をクリック

「通知書に記載される派遣先企業名」を、企業マスタの正式企業名以外で通知したい場合は、「変更する」にチェックを入れ、企業名を手入力してください。

「派遣会社へ通知メール送信」をクリックすると、派遣会社に通知されます。



事業所単位抵触日通知対象候補の一覧に事業所が表示されない場合、「事業所マスタ」もしくは「抵触日適用事業所マスタ」に「事業所単位抵触日」が未登録の可能性があります。詳しくは、別紙「マスタメンテナンス操作マニュアル派遣先」をご参照ください。

8. 待遇情報提供・事業所単位抵触日通知をダウンロードする

□ CSVダウンロード

「契約管理」の「待遇情報提供・事業所単位抵触日通知を行う」から「提供・通知の履歴を確認する」を選択します。「履歴確認・取消・再提出」をクリックすると「履歴確認・取消・再提出」画面に遷移します。提供・通知対象候補の検索後、CSVの **ダウンロード** ボタンをクリックすると、検索結果の通知状況をCSVファイル形式でダウンロードできます。



履歴確認・取消・再提出

検索条件を指定してください。
項目左のチェックボックスにチェックされた項目が、すべて検索条件となります。

検索対象	<input checked="" type="radio"/> 待遇情報 <input type="radio"/> 事業所単位抵触日 <input type="radio"/> 待遇情報・事業所単位抵触日
提供・通知日	2020 年 02 月 -- 日 ~ 2020 年 03 月 -- 日 (年月のみの指定も可)
<input type="checkbox"/> 履歴No	
<input type="checkbox"/> 提供No	T
<input type="checkbox"/> 通知No	J
<input type="checkbox"/> 引元契約	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり
<input type="checkbox"/> 引元契約No	G - ※引元契約: ありの場合のみ指定可
<input type="checkbox"/> 提供・通知者	検索
<input type="checkbox"/> 提供書・通知書記載の派遣先企業名	(あいまい検索)
事業所	<input type="radio"/> マスタから 検索 クリア
	<input type="radio"/> 事業所名 (あいまい検索)
<input type="checkbox"/> 抵触日適用事業所	検索 クリア
<input type="checkbox"/> 職種	(あいまい検索)
<input type="checkbox"/> 派遣会社	検索 クリア
<input type="checkbox"/> 待遇決定方式	<input type="checkbox"/> 労使協定方式 <input type="checkbox"/> 派遣先均等・均衡方式
<input type="checkbox"/> 通知抵触日	年 -- 月 -- 日 ~ 年 -- 月 -- 日 (年月のみの指定も可)
<input type="checkbox"/> 補定事項	(あいまい検索)
<input type="checkbox"/> その他連絡事項	(あいまい検索)
<input type="checkbox"/> 自動提供・通知	<input type="radio"/> 自動提供・通知履歴のみに絞る <input type="radio"/> 自動提供・通知履歴を除く
<input type="checkbox"/> 提供・通知取消	<input type="radio"/> 提供・通知取消処理済みと絞る <input type="radio"/> 提供・通知取消処理済みを除く
<input type="checkbox"/> ステータス	<input type="checkbox"/> 提供済 <input type="checkbox"/> 再提供済 <input type="checkbox"/> 提供取消 <input type="checkbox"/> 削除
通知区分	<input type="checkbox"/> 通常 <input type="checkbox"/> 延長

戻る 検索

任意の検索条件にチェックを入れ、
入力・選択のうえ、「検索」をクリック

履歴確認・取消・再提出

検索条件を指定してください。
項目左のチェックボックスにチェックされた項目が、すべて検索条件となります。

検索対象 待遇情報 事業所単位抵触日 待遇情報・事業所単位抵触日

提供・通知日 2021年 06月 1日 ~ 2021年 09月 1日
(年月のみの指定も可)

履歴No

提供No

通知No

引用元契約 なし あり

引用元契約No

提供・通知者

提供書・通知書記載の派遣先企業名

事業所

抵触日適用事業所

職種

派遣会社

待遇決定方式 労使協定方式 派遣先均等・均等方式

通知抵触日

補足事項

その他連絡事項

自動提供・通知 自動提供・通知履歴のみに絞る 自動提供・通知履歴を除外

ステータス 提供・通知済 再提供・通知済 提供・通知取消 削除

通知区分 通常 延長

戻る

検索結果

履歴No列の表記説明
(自動) ... 自動提供された履歴となります。

5件中、1 ~ 5件表示しています。

履歴No	引用元契約	ステータス	提供・通知日	提供書・通知書	事業所	職種	待遇決定方式	派遣会社	取消/再提出	PDF
130869	100000000	提供済	2021/09/01 19:20	神田株式会社	神田事業所	事務	労使協定方式	表示	取消	<input type="checkbox"/>
T000220343	(自動)	削除	2021/09/01 19:08	神田株式会社	神田事業所	工場勤務(夜勤)	派遣先均等・均等方式	表示	取消	<input type="checkbox"/>
165700	100000001	提供済	2021/09/01 17:34	神田株式会社	神田事業所	人事・総務	労使協定方式	表示	取消	<input type="checkbox"/>
T000220341	(自動)	提供取消	2021/08/31 19:07	神田株式会社	神田事業所	工場勤務(夜勤)	労使協定方式	表示	再提出/削除	<input type="checkbox"/>
16588	100000000	提供取消	2021/08/31 18:57	神田株式会社	神田事業所	---	労使協定方式	表示	再提出/削除	<input type="checkbox"/>
T000215300	(自動)	提供取消	2021/08/31 18:57	神田株式会社	神田事業所	---	労使協定方式	表示	再提出/削除	<input type="checkbox"/>
16594	100000004	提供取消	2020/12/24 16:54	神田株式会社	神田事業所	---	派遣先均等・均等方式	表示	再提出/削除	<input type="checkbox"/>
T000215302	(自動)	提供取消	2020/12/24 16:54	神田株式会社	神田事業所	---	派遣先均等・均等方式	表示	再提出/削除	<input type="checkbox"/>

任意の検索条件にチェックを入れ、
入力・選択のうえ、「検索」をクリック

履歴Noをクリックすると、提供・通知した内容
を確認できます。

検索対象を待遇情報とした場合は提供Noをクリック
すると、提供した待遇情報の内容、検索対象を事業所
単位抵触日とした場合は通知Noをクリックすると、
通知した事業所単位抵触日の内容を確認することが
できます。

提供・通知した履歴を取消、提供・通知取消さ
れた履歴を再提供することができます。

派遣会社一覧の「表示」ボタンをクリック
すると、提供・通知した派遣会社を表示します。

PDFダウンロード

提供・通知対象候補の検索後、ダウンロードしたいデータの「通知書PDF」欄に
チェックを入れ、PDFの ボタンをクリックすると、最新の通知書PDFを
ダウンロードできます。

3件中、1 ~ 3件表示しています。

履歴No	引用元契約	提供・通知日	待遇情報の提供	事業所抵触日通知	PDF
133391	あり	2020/12/27 09:58 神田 彦種	労使協定方式	あり	<input checked="" type="checkbox"/>
133390	なし	2020/12/27 09:25 神田 彦種	なし	あり	<input type="checkbox"/>
132820	なし	2020/12/24 16:54 神田 彦種	派遣先均等・均等方式	あり	<input type="checkbox"/>

ダウンロード対象にチェックを入れ、
「ダウンロード」をクリックすると、
帳票PDFをダウンロードできます。

9. 事業所単位抵触日通知書イメージ

以下の帳票PDFが、派遣会社様側でダウンロード可能となります。

通常のお知らせ

神保いちごビルサービス株式会社 御中

株式会社神田ソフト

派遣可能期間の制限に抵触する日（抵触日）の通知書

労働者派遣契約の締結にあたり、労働者派遣法第26条第4項に基づく抵触日の通知を下記のとおり行います。

記

1. 派遣受入事業所
千代田区神田神保町1-1-1
神田神保町事業所

2. 派遣可能期間の制限に抵触する日
2019/10/31

以上

延長のお知らせ

神保いちごビルサービス株式会社 御中

株式会社神田ソフト

延長後の派遣可能期間の制限に抵触する日（抵触日）の通知書

労働者派遣契約の締結にあたり、労働者派遣法第40条の2第7項に基づく延長後の抵触日の通知を下記のとおり行います。

記

1. 派遣受入事業所
千代田区神田神保町1-1-1
神田神保町事業所

2. 延長後の派遣可能期間の制限に抵触する日
2020/07/30

以上